

評価基準

項目及び配点は以下のとおりとし、選定委員会委員により評価を行い、総得点÷委員数による平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。提案業者の全てが60点（6割）に満たない場合は、不調とする。

審査項目	項目数	配点
1 参加資格選定基準	2	-
2 企画提案書・プレゼン	8	40
3 要求機能	1	40
4 価格	1	20
合計	12	100

1 参加資格選定基準

審査項目	内容、評価の視点	配点
業務実績	令和3年4月1日から本件公告日までの期間に他自治体において、家屋評価システムの導入及び運用実績があること	必須
認証登録の状況（必須）	JISQ15001（プライバシーマーク）及びISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証	必須

2 企画提案書・プレゼン

審査項目	内容、評価の視点	配点
① 業務の目的・方針	本業務の目的を適正に捉えているか	5
② システム構成・内容	本システム発注者が求めるシステム構成となっているか 複雑なシステム構成や連携仕様となっていないか	5
③ システム導入の効果	システムを導入することで職員の負担軽減及び効率性が図られるか	5
④ 業務の実施体制 業務のスケジュール	本業務を確実に遂行するための十分な体制が確保されているか システム導入時期を踏まえ、適切なスケジュールになっているか	5
⑤ システム標準化対応	税務システムの標準化対応業務をスムーズに実施できるか また、税務システムとの連携構築について協力的かつ積極的な姿勢であるか	5
⑥ 情報セキュリティ対策	導入システムについて、セキュリティ対策は適切か	5
⑦ 運用・保守体制	適切な保守・サポート体制がとられているか 評価替えやバージョンアップが適切に実施されるか	5
⑧ その他アピールポイント	システムの導入により有効と思われる独自の提案があるか	5
合計		40

3 要求機能

審査項目	内容、評価の視点	配点
要求機能一覧（別表2）	システム等の機能について、本市の要求する機能を有しているか 「代替案」の内容は妥当か ※要求機能一覧の「◎」の数や提案内容を含め、総合的に評価する	40

要求機能を満たす項目については、右表の重要度に応じた配点により合計点を算出する。

重要度	項目数	配点
◎（最も重要）	47	3
○（重要）	95	2
△（任意）	4	1

要求機能点（最高40点）＝（合計点）／（最大点）×40
※小数点以下四捨五入

4 価格

令和8年3月以降の費用（R8.3月～R13.2月までの運用費用）

配点
20

価格点＝20×（最安見積額）／（提案見積額） ※小数点以下四捨五入により決定